

平成19年度

事業報告書

第4期事業年度

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

国立大学法人 東京芸術大学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

平成19年度の事業については、『世に「ときめき」を』という東京芸術大学アクションプランをもって、大きく4つの柱だてのもとに、年度計画に沿って運営を行った。

1. 教育研究内容のさらなる充実を図る。

カリキュラム、授業内容、新規開設科目等の変更に積極的に取り組んだ。例えば、美術学部では、絵画科日本画専攻2年次の実技カリキュラムのうち、最後の課題を絹本制作に変更するなど、音楽学部では、2年生を対象とした「音楽教科教育記1」を新設するなど、各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを行った。

学長裁量経費として、1億1千万円を確保して、本学の教育研究上推進すべき分野に全学的視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、本学にとって重要な課題に関する調査研究を行う「学内公募プロジェクト」、学長が定めたテーマについてのプロジェクト研究を行う「学長発信プロジェクト」、学長が提案したプロジェクトを全学から募集したメンバーにより実行する「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的事業を実施した。

音楽学部附属音楽高等学校の授業の改善も図り、ソルフェージュ教育の在り方、方向性、高校の入試におけるソルフェージュの合否判断の基準について等の検討、ピアノ初見教育について、課題の内容、試験問題の形式、技術レベルにあった指導などの充実を行った。

大学美術館等で行う展覧会事業では、有料の年2回の藝大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展、教員の退任記念展や学生の卒業制作展など多数の無料展覧会を実施した。また、多額の資金を要する大学美術館における展覧会の企画等に当たっては、大学美術館評議員会（外部有識者25人以内）を組織し、展覧会の学術的な意義に加え、採算性等についても審議を受けた。

奏楽堂で行う事業として、定期演奏会・演奏芸術センター企画演奏会事業など、年間100回以上開催される演奏会のほか、公開試験等を実施した。

2. 創立120周年記念の各事業を積極的に推進するとともに、大学の教育研究

成果を世界に向けて積極的に発信する。

120周年記念事業として、展覧会・演奏会・映画制作・地域連携・シンポジウム・施設整備・連携組織事業を実施した。

音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演事業として、パリ・ユネスコ本部会議場においてユネスコ平和コンサートを実施した。

特に、日中韓藝術大学交流事業として、「芸大アーツ・サミット 07」では、11大学（中国6大学、韓国4大学、本学）が、「藝術宣言」を採択し、一層の国際協力の確認を行った。

研究の発表機会の充実として、出版会事業を開始した。東京芸術大学出版会細則等が制定され、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・領布を主たる事業として行い、本学の研究とその成果の発表を助成すると共に、芸術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的として「東京芸術大学出版会」を平成19年8月に設置した。

3. 地方自治体や企業など学外の関係機関との連携を積極的に推進する。

理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図ると共に、地域社会への貢献ができるよう体制を強化し、以下のプロジェクトを大学事業として実施した。①芸大アーツイン丸の内、②井野アーティストヴィレッジ、③TASKプロジェクトへの協力など。

上野タウンアートミュージアム事業として、伝統技術応用によるイノベーション商品開発プロジェクト等7プロジェクトを実施した。

千住校地において、地域への芸術文化の普及の場とするための受託研究事業では、足立区の委託を受けて実施した講座10講座など、芸術・文化を発信する街づくりを共同して推進するための事業を展開する取り組みを行った。

4. 総合的芸術大学としての組織や環境整備を推進する。

大学院映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を設置し、8名の新入生を迎え、順調にスタートした。また、平成20年4月の大学院映像研究科アニメーション専攻設置に向けて、引き続き横浜市と連携して校舎の整備を進めた。

日韓の国立映画教育機関による短編映画共同制作事業として、韓国映画アカデミーと発表上映会及びシンポジウムを開催した。

教育研究の環境整備としては、音楽学部1号館改修・美術学部彫刻棟改修事業により耐震補強等施設の改修に取り組んだ。

○法人をめぐる経営環境

法人化以降、効率化係数（△1％）に伴う運営費交付金の削減に加え、平成18年度からは、5年で△5％の総人件費改革により、教育経費・研究経費の予算を抑えないよう、特に教育に対する対応を変えないために以下の措置を実施した。

1. 教授に対する級を4級から5級の範囲とした。
2. 非常勤講師委嘱料単価の改定及び非常勤人件費の削減を図った。
3. 地域手当を抑制し、国家公務員に対して1％減を維持した。
4. 事務職員の退職職員を後任不補充とした。
5. 台東区・取手市・横浜市・足立区を始め、地域との共同研究を充実した。
6. 学長裁量経費（人件費）の活用を図った。
7. 芸術リサーチセンターの設立を進めるための専用スペースを確保した。
8. 目的積立金取り崩し計画を策定した。
9. 東京芸術大学創立120周年記念事業募金を実施した。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

1. 理事室の一つである社会連携室を発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、新規の大学事業として「アーツイン丸の内」の実施など成果を挙げており、引き続き実施する。
2. 「映像メディア学専攻」「カリキュラム等の変更」「附属音楽高等学校の授業の改善」等の教育改革をしており、それぞれが順調に進んでいる。
3. 「120周年記念」「オーケストラパリ公演」「日韓短編映画制作」事業は、成功裏に終わった。特にパリ公演は、反響も大きく、日本の音楽教育のレベルの高さを示すことが出来た。
4. 「上野タウンアートミュージアム事業」については、地域連携事業として、3年計画の初年度として、冊子による報告書を作成し、その成果物を広報に使用している。

5. 「芸大アーツ・サミット 07」「千住校地受託事業」などを受託研究事業等の外部資金で実施してきており、引き続き取り組む。
6. 「展覧会・演奏会」事業は、入場者実績を踏まえ、引き続き年間計画を企画している。
7. 「出版会事業」は、書籍・DVDの刊行実績により、「学長裁量経費等」は、毎年報告を義務づけ、成果の確認をしている。引き続き、学長裁量経費を、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適正かつ戦略的に配分していく。
8. 「改修事業」である耐震補強等施設の改修により、安全性などの改善に努めた。

○重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

1. 予算編成方針

国立大学法人の財政状況は、運営費交付金が効率化係数により毎年減額されることから、本学における財務環境は厳しさを増している。

このことを踏まえ、「経常経費である人件費、一般管理費及び水道光熱費・保守費等の一層の効率化を図るとともに、中期目標・中期計画を達成すべく平成20年度の年度計画を着実に実施するために必要な平成20年度予算編成方針及び予算配分方法を策定する。」という方針を基にしたが「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1億2033.4万円を計上する。」として、目的積立金取り崩し額の計上を余儀なくされた。

今後も効率化係数(△1%)に伴う運営費交付金の減額が続く限り、同様な取扱いをすることになる。

2. 平成19年度学長裁量経費 1億1千万円

毎年掛かる効率化係数により、教育費・研究費が、人件費の抑制をしながらも、減額せざるを得ない状況から、学長裁量経費の件数・金額が膨らんでおり、1億1千万円では、部局の要望に応えられない状況にある。

また、平成20年度科学研究費補助金申請分より、分科「芸術学」が新設されたことから、申請件数の増加を図るため、学長裁量経費(人件費)を活用して、申請件数を伸ばした。

今後は、外部資金から得た間接経費の配分に関して、平成20年度より教育研究経費と一般管理費の区分をなくし、学長裁量、学部長裁量の経費として運営し、教育・研究に支障がないよう活用することを考えている。

3. 無料展覧会

大学美術館における展覧会を新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制し、実施しているが、それ以外の展覧会の実施には、物件費予算の配分を減額せざるを得ず厳しい状況にある。

今後は、法人化以降の展覧会の企画等に当たって、大学美術館評議員の多彩な意見を受けて開催した結果、入場料収入を上げてきたことから、その収入の再配分を本学の予算を審議する管理・運営室会議において検討し、入場者の期待に応えたいと考えている。

4. 人件費抑制と教育研究費の確保、光熱費などの節約による支出削減

本学の専門教育においては、1対多数ではなく、少人数指導又は1対1のマンツーマンによる教育方法が確立されている。

美術学部・美術研究科においては、アトリエでの課題制作における指導を行うほか、アートパス等での展示などにおいての指導を通して、個々の学生の技術と創造性の向上を図っている。

音楽学部・音楽研究科においては、教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスンを週1回行うほか、自身演奏家である教員の芸術的な感性を活かした指導を行っている。

映像研究科においては、少人数グループによる教育を実践している。

そのため、数多くの非常勤講師を委嘱しており、本学の特徴でもある。

また、管理的経費の削減に関しては、複数機関での共同購入や複数年契約などを行い経費の抑制に努めているところである。

今後も引き続き、本学の特徴である教育を維持しつつ、経費の抑制に関し、再度の見直し及び検討をすることになっている。

5. 学生サービスの向上

現在、本学の学生寮は東京都練馬区に所在しており、建物の老朽化が著しく建て替えの時期に来ている。本学のキャンパスは、上野校地・取手校地・横浜校地・足立校地に分散しており、ほとんどの学生は、上野校地に通学しているが、美術学部1年生が、取手校地に通学している。

こうしたキャンパスの分散が、現在の学生寮所在地での建て替えを国の時代からストップさせている。

近年、学生支援サービスの体制改善が問われている中、早急に学生寄宿舍等の取得を進める必要がある。

今後は、副学長（教育担当理事）を中心にして、施設補助事業、等価交換、PFI事業、長期借入金等の議論を重ね、寄宿舍の取得に向かい検討を始めることとしている。

6. 台東区・取手市・横浜市・足立区との連携事業の充実

「国立大学法人等に対する地方公共団体の寄附金の支出等に関する取扱について」（平成19年12月28日通知）に続き「地方財政再建促進特別措置法

施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令の一部を改正する政令」が平成20年3月19日に公布・施行されたこと等を受け、台東区他3地域の施設等を使用させてもらっている関係から、この政令に関し常に情報交換をする必要が生じてきた。

従来は、美術、音楽、映像別や学科単位で連携事業をしていたが、今後は、大学としての方針を決めた上で区等との情報交換を始める。

7. アジア総合芸術センター構想による研究者・留学生の交流充実

交流事業の充実のため、外国語能力及び専門的知識を持った人材を採用するなどにより、世界トップレベルの芸術系大学院の形成が急がれる。

本学の120年の歴史は、アジア唯一であり、その伝統と実績を踏まえ、既に平成19年度には、創立120周年記念事業の一環として、日中韓3カ国11の芸術大学により、次世代の優れた芸術家を育成し、世界の芸術の発展に貢献していくことを謳った芸術宣言を採択したところであり、この宣言を具体化するために、当面2年間フォローアップ事業を実施する。

8. 業務運営効率化のための事務体制の改善・合理化

平成18年度に実施した業務量調査の結果を受け、業務改善・効率化検討会を立ち上げ、組織・人員配置の見直し、及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化できる業務の洗い出しを行った。それを基に事務組織改善案を取りまとめ平成20年4月より順次実施することとした。

一方、法人化後の平成17年度～20年度の4年間、毎年大学院映像研究科が専攻増となり、また、平成17年度から受託事業等の外部資金獲得に本格的に取り組んできており、更に、平成18年度の総人件費改革で、事務退職職員の後任不補充と重なり、ノー残業デーを進めてはいるものの、超過勤務は、不可欠な状態にある。

今後は、平成20年度4月より順次行う事務組織改善を進める中で、業務改善・効率化を目指した組織・人員配置になるよう努めなければならない。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。

○東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と

交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

- 東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代に開いていく表現者、研究者の育成普及をめざす。
- 東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

2. 業務

I 全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120年間、我が国の芸術教育研究の中核として、古来からの伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家を輩出してきた。それらの芸術家は一方で優れた芸術性を発表する傍ら中等から高等に亘る教育者として文化芸術の継承と発展に寄与してきた。総じて我が国の文化土壌の醸成、情操と創造性ある社会の形成と、国際親善及び国際交流にも大きな貢献をしてきた。

これらの貢献は、一に優れた芸術家を教育、育成することで果たし得てきたが、今日における大学の貢献は、多くの市民に対して身近に文化芸術の教育、啓蒙の直接的関与の担い手として役割を果たすべき時代であり、本学は教育研究と同様、社会貢献を重要な柱として位置付け、社会に開かれた大学として様々な取組を行っている。

本学は、教育研究の成果、すなわち教員、学生の創作や演奏等の研鑽の成果を、展覧会や演奏会等の方法により、社会に積極的に公開している。また、本学の教員は、教育者であると同時に我が国有数の芸術家でもあって、その研究成果の発表が、学内外において継続的・積極的に行われていることは言うまでもないが、これらは本学の社会貢献活動であると同時に、我が国における文化芸術の普及活動でもある。

また、本学における教育（人材養成機能）は、正規の課程に在籍する学生を対象とするのが基本であるが、生涯学習への対応や多様な学習要望等に応ずる観点から、正規学生以外の社会の幅広い層を対象とした芸術教育についても、我が国唯一の国立芸術大学として積極的に取り組むべき使命・課題と認識している。

これらの使命、取組が、ひいては本学の教育研究にも還元され、学外・学内各々の文化芸術振興と教育研究のさらなる向上に資するものと確信している。

文化芸術振興基本法（平成13年12月7日法律148号）に謳われているとおり、文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであり、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

本学は、文化芸術の担い手として、「広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」（学則第1条）を行うことを目的とし、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた人材の育成をするとともに、文化芸術の普及発展に努めてきた。

そもそも文化とは、人間の営みの上で、社会に活力をもたらし、潤いを与え、人間形成に大きく寄与し、社会に拠り所を与え、社会の地位を高め、社会に誇りを与えるものである。そして、こうした文化の役割を根元的に支えるものの1つである芸術も又、社会との関わり無しには存在しえない。すなわち、芸術は本質的に社会との相互関係、相互作用をその中に持っているのである。

従って、芸術の教育研究を行うことは、例えば、芸術作品や演奏が常に社会からの批評に晒されるなど必然的に社会との関わりの上に成り立つものであり、社会から全く離れた芸術教育研究は想像することすら難しい。

本学は、このような常に社会と相互に作用する芸術の本質を深く認識し、教員・学生を問わず、常に社会との連携及び協力を視野に入れながら教育研究を行うことを責務として捉えている。

こうした観点から、本学では、次のような社会と接点を有する活動を積極的に推進してきている。

- ① 展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開
- ② 国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動

例えば、（1）大学美術館で行う、有料の年2回の芸大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展や教員の退任記念展など多数の無料展覧会、（2）年間100回以上開催される奏楽堂での演奏会・公開試験等、（3）学内外での展示・依頼演奏、（4）公開講座、（5）取手アートプロジェクトを始めとする地域での活動など、各種の活動をとおして社会との多様な接点を多く持ち、本学の教育研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備に努めている。平成19年4月には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を一層推進できるよう体制を強化した。この結果、平成19年度から新たに「藝大アーツ イン 丸の内」（日本の金

融・経済の中心的ビジネス街である丸の内でのアート・イベントの開催。三菱地所(株)との共催。)、「井野アーティスト・ビレッジ」(空き店舗を再活用し若手作家に共同アトリエとして提供する事業。本学学生、卒業生ら若手作家の取手市内定住化促進や市民が身近に芸術と触れ合う機会を増やす取組み。取手市と本学がUR都市機構の協力を得て行っている。)など新規の成果をあげている。

また、受託研究においても、例えば、「店舗空間における音楽とその音響効果に関する研究」(研究成果は、平成19年秋より丸井有楽町店の開店時の合図などの音楽や全体的な音響設計として利用されている。)、 「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」など、社会や自治体と連携した文化芸術の普及を目指したものが多い。

さらに、文化芸術振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されることを目指して文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならないという観点から、国内外の芸術家との交流や協働についても積極的に推進している。

平成19年度には、東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演(ユネスコ平和祈念コンサート)や日韓の国立映画教育機関による短編映画共同制作、日中韓芸術大学交流事業「藝大アーツ・サミット'07」などをはじめとする数多くの国際交流活動を行い、芸術を通じた国際貢献、相互理解、国際連携の推進を図った。

これらの活動は、いずれも常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を明確に示しているものであり、平成19年1月に発表した「東京藝術大学アクションプラン―世に「ときめき」を―」とも符合したものである。

同アクションプランの平成20年1月改訂時にも、この姿勢は堅持されており、本学は、この学長のアクションプランの下に、芸術をもって社会に貢献し続けることが本学のミッションであることをこれまで以上に自覚して、今後も教育研究、並びに社会連携活動を推進していく。

II 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育方法等の改善

本学は、総合的芸術大学を目指して法人化前より映像・舞台芸術分野の教育研究組織を設置することを検討してきた。このうち、映像分野の教育研究組織として、大学院映像研究科修士課程映画専攻の設置計画が認められ、平成17年4月に開設し、引き続き映像研究科の組織整備充実に努めているところである。平成18年4月に設置した同研究科修士課程の第2の専攻であるメディア映像専攻においては、外部資金を原資とする講座(寄附講座)も設置し、コンテンツ産業を担う人材育成について、(株)電通と連携・協力を行っている。なお、同研究科では、組織にこそ時限を付してはいないが、組織が常に活性化するように教員の任期を

三年として可能な限り人材を流動化することとした。

また、音楽学部音楽環境創造科の年次進行による大学院開設を機に、音楽研究科音楽学専攻を音楽環境創造科大学院相当研究分野も含め再編成し音楽文化学専攻として、平成18年4月に改組した。

平成19年4月には映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を設置し、また修士課程の第3の専攻であるアニメーション専攻の平成20年4月設置に向けた検討、申請及び準備を行った。

2. 学生支援の充実

本学では、成績優秀者を顕彰するために、安宅賞をはじめとする24の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・プランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞等を授与等している。また、奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。その他、大学の所在する台東区から台東区長賞、取手市から取手市長賞として、優秀な学生が表彰されている。

これらの顕彰の受賞は、学生の学習意欲の向上に資するものであると同時に、国内外で活躍する卒業生が、芸術家、作家、演奏家としてのプロフィールの一事項として記載していることから、学生の芸術家、作家、演奏家としてのキャリア形成に十分な価値を持つものとして、広く認識されているとすることができる。

さらに、①平成17年度より、学生から応募のあった企画の中から最優秀企画を選考し、企画者の学生を中心として演奏会を制作・実施する「奏楽堂企画学内募集」（平成17年度＝第1回「中島敦 原作 山月記～光と音の無言劇～」、平成18年度＝第2回「《想像作曲法》伊東光介の世界」）、②平成18年度より、学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品について展示・販売を行う「藝大アートプラザ大賞」、という新しい取組みを開始した。これらの新たな取組みについても、顕彰制度と同様に、学生のキャリア形成の一端を担うことが期待できるものである。

上記の学内奨学金、買い上げ等の平成19年度の受賞者等は、計202人である。平成19年度より、横浜市長賞、荒川区長賞、吉田五十八修了制作賞、吉村順三卒業制作賞が新設された。

また、第3回「奏楽堂企画学内募集」の最優秀企画「国撃タレテ響き在り」（平成20年3月15日）、第2回「アートプラザ大賞」（平成19年12月4日～12月24日）も引き続き実施した。

3. 研究活動の推進

本学では、大学美術館（陳列館等を含む）において、各学科等の研究成果を反映した企画を含め、様々な企画展覧会を開催している。

平成18年度においては、日独共同プロジェクトによる、ドイツ表現主義を代表する彫刻科の世界で初めての大規模な回顧展である「エルンスト・バルラハ展」や、戦後日本の疲弊した社会・経済・文化的な環境の中で、建築分野をもととするその再興において独自の希望の地平を拓くとともに、本学の教授として長く後輩の指導にあたった吉村順三が本学に寄贈した43,000点を超える建築設計図等の資料の整理分類と徹底したデジタルアーカイブ化が進めて得た学術的な成果を公開活用し、建築展としては異例の40,000人に近い多数の来館者があった「吉村順三展」などは、大学にある美術館ならではのものとなっている。

平成19年度においては、「パリへー洋画家たちの百年の夢」（本学の前身の東京美術学校と東京芸術大学の卒業生と教員の名作約100点を通して、日本固有の「洋画」というジャンルの歩みを振り返るとともに、その将来を展望したもの）については、対となる展覧会であり発の海外展となる「De Kuroda a Fujita / Peintres japonais a Paris 黒田清輝から藤田嗣治まで～パリに学んだ洋画家たち～」(会場：フランス・パリ日本文化会館、フランスではあまり知られていない、日本の洋画家を紹介するもの)も開催したこと、本学とホルベイン工業株式会社の産学共同研究「理想的な油絵具の研究」については、その研究の結果開発された新しい油絵具「油一 / YUICHI」として平成19年5月に販売されたことが特筆に値する。

また、音楽分野においては、「作曲家シリーズ」をはじめとして下記のようなプロジェクトまたはシリーズ演奏会を中心とした、ユニークな活動を行っている。

- ・作曲家シリーズ
 - ・ドボルザーク・プロジェクト（平成16年度）
 - ・ラヴェル・プロジェクト（平成17年度）
 - ・シューマン・プロジェクト（平成18年度）
- ・ハイドン・シリーズ（平成11年度～継続）
- ・“うた”シリーズ（平成13年度～継続）
- ・創造の杜（平成15年度～継続）
- ・アジア・躍動する音たち（平成15年度～継続）
- ・和楽の美（平成14年度～継続）
- ・藝大と遊ぼう（平成16年度～継続）

など

これらの演奏会は、例えばハイドンシリーズのように全曲演奏を目指したり、他では演奏機会の少ない楽曲に取り組んだりするもの、和楽の美や創造の杜のように新しい表現に取り組むなど、大学ならではの企画となっているものが多い。また、森鷗外が翻訳した唯一のオペラであるグルックの「オルフェウス」公演（大正3年7月2日に上演される予定が、第一次世界大戦勃発等の事情により幻の舞台となったもの）の上演（平成17年9月19日）については反響も大きく、公演を完全収録したDVDを制作し、(株)紀伊國屋書店より発売するなどの副次的成果もあった。

平成19年度の作曲家シリーズは「グリーグ&シベリウスプロジェクト」が行われるなど、引き続き様々なシリーズ演奏会が実施された。今年度より、教員による「リサイタルシリーズ」が開始された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

本学は常に社会に開かれた大学として、展覧会や演奏会等による教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開や、国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動に加えて、様々な受託研究、受託事業を行っている。

社会連携・地域連携の実績としては、本学の実施する公開講座のほか、キャンパスが所在する台東区、取手市、横浜市、足立区を始め、その周辺地域を中心に様々な日本の諸地域において、文化芸術向上、生涯学習に資する芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等が挙げられる。特に、平成11年度から継続して実施している取手アートプロジェクトは大学の地域連携活動および市民参加型のアートによるまちづくりの先行例として、内外から高く評価されており、平成18年に国土交通省主催地域づくり表彰「国土交通大臣賞」、タカシマヤ文化基金「第17回タカシマヤ美術賞」を受賞している。

また、平成18年9月の音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携によるシンポジウム、演奏会、展覧会、文化講座等の実施だけでなく、区内の教員のリカレント教育、モニュメントの制作、デザインプロジェクトなど幅広い貢献活動を開始した。

国際交流に関しては、国際交流展や演奏会、交流協定に基づく学生交流等様々な交流を実施した。

また、平成19年度の公開講座は、全36講座（美術学部32、音楽学部3、芸術情報センター1）を開講し、延べ開講日数257日、受講者数862名であった。本学の公開講座は、実際に制作を行うこと、演奏することを主としており、本学が持っている専門的・総合的芸術教育機能を活用し、広く社会に学習の機会を提供するものとなっている。

また、社会連携・地域貢献を担当する組織としては各部局及び学外連携・研究協力課が担当していたが、一元的に対応できる組織として平成19年4月より社会連携センターを設置し、より一層の社会連携・地域貢献を図ることとした。（学外連携・研究協力課は社会連携推進課として改組し、センター運営事務を担当することとした。）

社会連携面では、「上野タウンアートミュージアムプロジェクト」が特に注目される。

本プロジェクトは、これまで美術研究科の各専攻で個別に行われていた大学院生教育に地域と連携した学外展示やワークショップなどを組み込んだ指導を、平成19年度から「上野タウンアートミュージアム」として位置づけて、研究科とし

て組織的に推進・実行していくこととしたものである。大学院教育を充実とともに上野地区での社会連携・地域貢献を図るものとして、特色ある取組といえる。

今年度は「伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト（工芸専攻）」など7つのプロジェクトを実施した。

また、平成19年12月に（独）都市再生機構（UR都市機構）の協力により取手市と共同して同市井野団地内にあるショッピングセンター（1棟7戸）を改修して共同アトリエ「井野アーティストビレッジ」開所した。これは、意欲ある若手アーティストたちに制作活動の拠点を提供するとともに、地域住民との交流をとおして芸術による地域活性化を図ることを目的としたもので、卒業生への支援とともに社会連携・地域貢献を図るものとして、特色のある取組と言える。

国際交流面では、「日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット」が特に注目される。

この事業は、学長サミット、記念公演会、教員作品展、学生交流展、伝統芸術の公演、留学生による演奏会により構成され、日中韓3カ国の学生、教員の幅広い交流が行われた。特に学長サミットでは、11の芸術系大学長が「東アジアから芸術を世界に」をテーマに、今後の芸術及び芸術教育の方向性について意見交換を行い、共通のメッセージとして『芸術宣言』を取りまとめ、世界に向けて発信した。今後の交流強化に資するものとして期待できる取組みである。

5. 附属高等学校の状況

本学音楽学部附属音楽高等学校は、良い環境の下で専門家育成のための早期教育を推進するとの考えから1954年に創設された国立大学法人の附属高等学校の中で、唯一の音楽高校である。

入学定員40名、収容定員120名の小規模な高等学校ではあるが、全国から集まった生徒を、高校専任教員と大学学部教員が連携して、音楽実技を指導している。また大学学部と同様に、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

大学学部と附属高校の連携により、教育研究面において新たに下記のような取組みを行った。

（1）ピアノ初見授業の一部を大学教員が担当

課題の内容、試験問題の形式、技術レベルにあった指導などの充実を図った。

（2）音楽史（第2学年）の授業を大学教員（楽理科）が担当

（3）ソルフェージュ教育研究会（平成17年度：4回）、小委員会（平成18年度：

3回）を開催し、ソルフェージュ教育のあり方・方向性、高校の入試におけるソルフェージュの合格判定基準についてなどを検討。また、専門実技とソルフェージュ教育との連携を図るために、音楽学部の作曲、声楽、器楽、邦楽の各科専攻教員に「専門実技がソルフェージュにもとめるもの」としてイン

タビューを行い研究紀要にまとめた。

平成19年度においては、引き続き、高校専任教員と大学学部教員が連携し、音楽実技を指導や教育成果の発表する演奏会を行っている。

今年度は、特に平成19年4月23日、4月25日に東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演（ユネスコ平和祈念コンサート）を行ったことが特筆される。この公演は本高校の初の海外公演であり、世界の紛争や貧困に苦しむ子供たちのための平和祈念と、コンサートを通じた募金活動による教育環境向上を願って行われた。演奏は平成18年度の卒業生及び平成19年度の2年生、3年生の弦楽器、管楽器、打楽器、ピアノ科（チェンバロ演奏）、及び演奏補助の大学生数名の約70名によって行われた。

6. その他

平成19年12月12日に金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学と本学は、日本の芸術文化の発展と心豊かな未来社会の醸成のため、芸術の果たす役割を広く社会に伝え、芸術教育研究環境の向上などにおいて協力関係を一層強化していくことをうたった「国公立五芸術大学連携協定書」を締結した。

III 業務運営の改善及び効率化

○常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を、学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化していくために、平成19年1月に「平成19年 東京藝術大学アクションプラン 一世に「ときめき」を一」をとりまとめ、学内外に発表した。（平成20年1月に改訂。）

○平成18年2月に受託事業制度を設け、本学の教育研究成果の社会への還元という観点での機能を強化した。

この制度は、経営協議会での意見を受けて、検討・制度化したもので、本学の業務運営上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められるとともに、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資することができる事業（但し、「受託研究」にあたるものを除く。）について、外部から委託を受けて行う制度である。（平成18年度は16件、平成19年度は21件実施）

○理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、平成19年4月より「社会連携センター」として整備し、社会連携活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を行えるよう体制を強化した。

IV 財務内容の改善

○自己収入拡充方策の一つとして、学内に設置されている自動販売機について、設置場所に係る貸付料方式から、民間で通常行われている手数料方式に平成17年度より変更した。これにより、利益を増やしたほか、毎月の電気料の徴収に係る検針、請求書発行や毎年度の貸付許可に係る事務が毎月の売上手数料の収入事務のみとなり、事務量も軽減する効果を上げた。この取組については、平成18年11月10日付けの（独）国立大学財務・経営センターメールマガジンにおいても、良い取組事例として採り上げられている。

○平成18年度より、東京芸術大学、東京国立博物館、国立西洋美術館の3機関では、事務の効率化・合理化を図るため、消耗品の共同調達を開始した。

（平成18年度は、コピー用紙とトイレトペーパーの2品目）

○平成20年度科学研究費補助金申請分より、分科「芸術学」が新設されることから、申請件数の増加を図るため、学長裁量経費（人件費）を活用して、科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。

○創立120周年記念募金をはじめとする寄付金募集を推進し、総額316,801千円を受け入れた。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

○美術学部・美術研究科では、各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程がどのように展開しているか等を社会に分かりやすく伝えるために、（仮）「芸術と教育－美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）により実施した。（平成18年度）

本プロジェクトは、各科・専攻の授業風景・学期末講評会のビデオ取材、学部長が各科・専攻ごとに行った教員との対談などを基に、美術学部及び美術研究科の教育現場の実像を明らかにしようとするプロジェクトであり、本学の自己点検・評価の新しい形での取組である。報告書はDVD版と冊子版をそれぞれを平成19年7月に刊行した。

○本学の自己点検・評価活動の一つとして、6月～7月に在学生アンケート、8月～9月にかけて卒業生アンケートを実施した。

アンケート結果は学内周知のうえ、結果の分析により見出された課題については、個別に関係理事室又は部局に通知して、改善を図るよう依頼した。

VI その他業務運営

○本学にとって新分野となる大学院映像研究科の新設（平成17年4月1日設置）にあたり、横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。横浜市が提供する施設の改修

(視聴覚室, スタジオ等の整備) に関しては, 映画制作のための大空間室の必要、騒音対策、耐震補強などの改善について本学側から基本計画の提案を行い、横浜市の施工実施に参画した。(※平成16年度には旧富士銀行を改修し、17年度より映画専攻が使用→馬車道校舎、平成17年度には旧新港旅客ターミナルを改修し、平成18年度よりメディア映像専攻が使用)

○大学院音楽研究科音楽学専攻を改組し、楽理科と音楽環境創造科を基礎とする「音楽文化学専攻」の新設(平成18年4月1日設置)にあたり、足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。足立区が提供する旧足立区千寿小学校の改修(音楽演習室, スタジオ等の整備)に関しては、特に音響面等について本学側から基本計画の提案を行い、足立区の施工実施に参画した。(平成17~18年度、18年9月より使用)

○平成20年4月の大学院映像研究科アニメーション専攻設置に向けて、引き続き横浜市と連携して校舎の整備を進め、平成20年4月より万国橋ビルの提供を受けることとなった。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化

平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文化学専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置

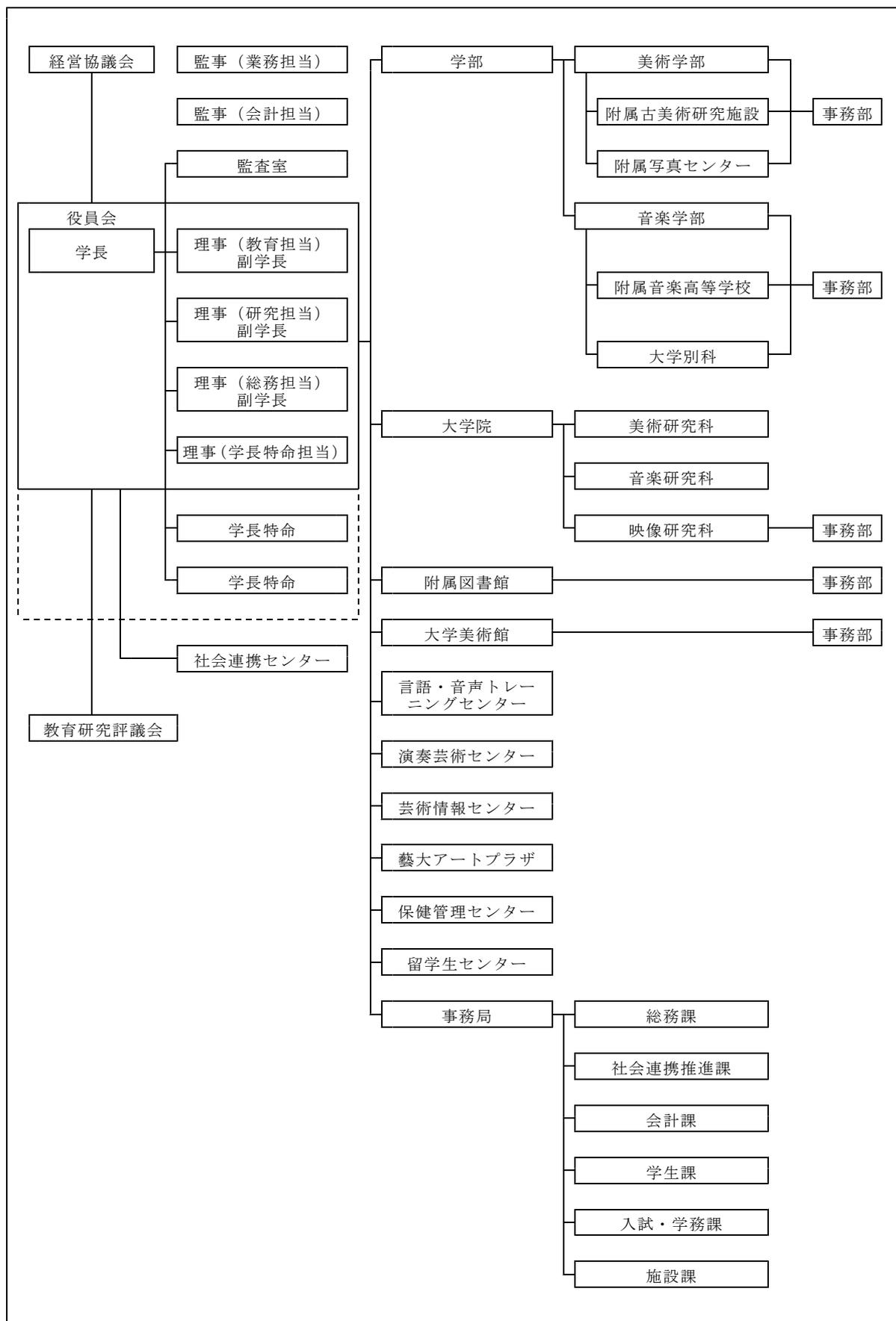
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所
東京都台東区
上野キャンパス
東京都台東区
千住キャンパス
東京都足立区
取手キャンパス
茨城県取手市
横浜キャンパス
神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,399,708,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	3,463人
学部学生	2,072人
修士課程	881人
博士課程	254人
別科学生	40人
その他	92人
附属高校生徒	124人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、東京芸術大学学長の任期に関する規則及び東京芸術大学理事に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成17年12月21日 ～ 平成22年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
			昭和63年1月 東京芸術大学採用

理事	渡邊 健二	平成17年12月21日 ～ 平成20年12月20日	平成16年4月 平成16年5月 平成16年7月	東京芸術大学教授 東京芸術大学音楽学部副学部長 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	田淵 俊夫	平成17年12月21日 ～ 平成20年12月20日	昭和45年12月 昭和60年7月 平成7年4月	愛知県立芸術大学採用 東京芸術大学採用 東京芸術大学教授
理事	堀江 振一郎	平成19年1月15日 ～ 平成22年1月14日	昭和53年4月 昭和55年11月 昭和61年1月 平成2年5月 平成5年5月 平成7年4月 平成9年7月 平成10年4月 平成12年4月	文部省採用 ユネスコ・バンコク事務所 (～56年11月) 青森県教育庁文化課長(～63年1月) 在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官 文部省学術国際局研究協力室長 文部省学術国際局企画官 (ユネスコ担当) 文部省教育助成局海外子女教育課長 国際交流基金人物交流部長 宮内庁東宮侍従
理事	玉井 賢二	平成17年12月21日 ～ 平成20年12月20日	昭和31年4月 昭和58年7月 昭和62年7月 平成元年6月 平成3年6月 平成10年6月 平成10年11月 平成14年1月 平成15年4月 平成16年4月	日本放送協会採用 日本放送協会報道局社会部長 日本放送協会報道局長 (株)NHKネットワーク社長 (株)NHKアート社長 (株)NHKアート顧問 (株)メディアパークつくば常務取締役 (財)文化財保護振興財団参与 (財)文化財保護振興財団専務理事 東京芸術大学経営協議会委員 (～平成17年12月20日まで)
監事	中島 尚正	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和44年4月 昭和45年4月 昭和58年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年10月	東京大学採用 東京大学助教授 東京大学教授 東京大学工学系研究科長、工学部長 放送大学教授 放送大学副学長 独立行政法人産業技術総合研究所理事
監事	竹内 雄也	平成16年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和38年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成5年7月 平成11年6月 平成15年9月 平成15年10月	名古屋国税局採用 熊本国税局長 熊本国税局退職 年金福祉事業団理事 (株)ロッテ専務取締役 (株)ロッテ専務取締役退任 税理士

1 1. 教職員の状況

教員 1,069人（うち常勤230人、非常勤839人）

職員 187人（うち常勤103人、非常勤84人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で5人（1.4%）減少しており、平均年齢は48歳（前年度48歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	68,126,589	固定負債	3,217,855
有形固定資産	67,599,824	資産見返負債	3,080,763
土地	37,356,800	退職給付引当金	28,165
減損損失累計額	-	長期未払金	108,925
建物	25,855,891	流動負債	3,042,233
減価償却累計額等	△3,967,716	運営費交付金債務	315,691
構築物	1,279,851	寄付金債務	1,051,942
減価償却累計額等	△353,309	その他の流動負債	1,674,599
工具器具備品	1,361,016		
減価償却累計額等	△673,995	負債合計	6,260,088
図書	2,333,094		
美術品・収蔵品	4,403,381	純資産の部	
その他の有形固定資産	4,809		
無形固定資産	27,569	資本金	56,399,708
投資その他の資産	499,196	政府出資金	56,399,708
		資本剰余金	7,751,056
流動資産	2,731,911	利益剰余金	447,646
現金及び預金	2,428,016	その他の純資産	-
有価証券	199,834		
その他の流動資産	104,060	純資産合計	64,598,412
資産合計	70,858,501	負債純資産合計	70,858,501

2. 損益計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	7,648,896
業務費	7,212,765
教育経費	1,248,577
研究経費	327,622

教育研究支援経費	364,419
受託研究費	181,216
受託事業費	92,498
人件費	4,998,430
一般管理費	409,380
財務費用	26,671
雑損	79
経常収益(B)	7,842,830
運営費交付金収益	4,700,357
学生納付金収益	1,997,633
入場料収益	92,849
受託研究等収益	183,004
受託事業等収益	92,738
寄付金収益	284,366
施設費収益	196,264
その他の収益	295,616
臨時損失(C)	43,345
目的積立金取崩額(D)	1,831
当期総利益(B-A-C+D)	152,419

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	89,108
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,836,369
人件費支出	△5,264,633
その他の業務支出	△361,597
運営費交付金収入	4,669,795
学生納付金収入	1,987,760
受託研究等収入	370,249
寄附金収入	316,801
その他の業務収入	210,939
預り金の減少	△3,836
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	353,775
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△91,922
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	350,961
VI 資金期首残高(F)	1,014,578
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,365,539

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	4,902,580
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,692,242 △2,789,661
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,098,335
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	7,006
V 引当外退職給付増加見積額	10,701
VI 機会費用	841,226
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,859,850

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比366百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の70,858百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震補強などの工事による増加等により325百万円(1.5%) 増の21,888百万円となったこと、現金及び預金が、未払金や寄附金の増加等により352百万円(16.9%) 増の2,428百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、耐震補強など、工事中建物のしゅん工により194百万円(100%) 減の0百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により72百万円(9.6%) 減の687百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は53百万円(0.8%) 減の6,260百万円となっている。主な増加要因としては、未払金が、年度末しゅん工の工事の増により178百万円(16.4%) 増の1,266百万円となったこと、寄附金債務が、未執行額の増により35百万円(3.5%) 増の1,051百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、建設仮勘定見返施設費の減により222百万円(6.7%) 減の3,080百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の減により49百万円(13.6%) 減の315百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は419百万円(0.6%)増の64,598百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、耐震補強などの建物の増加により286千円(3.8%)増の7,751百万円となったこと、積立金が累積したことにより37百万円(14.4%)増の295百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は103百万円(1.3%)減の7,648百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、今年度より新規に台東区との連携融合事業を実施することとしたことにより、77百万円(31.1%)増の327百万円となったこと、教育経費が、今年度本学の創立120周年記念事業を実施したことにより、71百万円(6.0%)増の1,248百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、雇用計画の見直しや退職教員の減少等により教員人件費が前年度比339百万円(8.2%)減の3,793百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は32百万円(0.4%)増の7,842百万円となっている。

主な増加要因としては、寄付金収益が、寄付金の受入れの増加に伴い155百万円(121.2%)増の284百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費補助金の受入れの増加に伴い94百万円(93.0%)増の196百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職教員の減少や特別支援事業費が減少したことから、297百万円(5.9%)減の4,700百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損43百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額1百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は95百万円(169.9%)増の152百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは448百万円(83.4%)減の89百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が481百万円(9.3%)減の4,669百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が222百万

円（13.7%）増の1,836百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,419百万円（133.1%）増の353百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が2,000百万円（9103.9%）増の2,022百万円となったこと、施設費による収入が1,005百万円（301.4%）増の1,339百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が999百万円（97.5%）増の2,023百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が555百万円（140.2%）増の950百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは18百万円（25.0%）減の91百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が23百万円（58.3%）減の64百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは385百万円（5.3%）減の6,859百万円となっている。

主な減少要因としては、機会費用の計算に使用した決算日における10年利付国債の利回りが1.650%から1.275%となったことに伴い、機会費用が250百万円（22.9%）減の841百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	70,509	70,750	70,492	70,858
負債合計	10,837	5,584	6,313	6,260
純資産合計	59,672	65,166	64,178	64,598
経常費用	6,797	7,228	7,752	7,648
経常収益	6,903	7,373	7,810	7,842
当期総損益	115	142	56	152
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,993	1,067	537	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△916	△506	△1,066	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△20	△73	△91
資金期末残高	1,077	1,616	1,014	1,365
国立大学法人等業務実施コスト	6,902	7,053	7,245	6,859
（内訳）				
業務費用	4,924	4,743	5,177	4,902
うち損益計算書上の費用	7,160	7,230	7,753	7,692
うち自己収入	△2,235	△2,487	△2,576	△2,789

損益外減価償却相当額	1,178	1,136	1,102	1,098
損益外減損失相当額	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	7
引当外退職給付増加見積額	△51	△67	△126	10
機会費用	851	1,240	1,091	841
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

【17年度】(会計方針の変更)

特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金については、前事業年度において期間進行基準を採用していましたが、「運営費交付金債務の収益化における変更点等(通知)」(平成17年1月31日 文部科学省)において当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いが明記されたため、当事業年度より文部科学省の指定に従い、当該運営費交付金の一部について成果進行基準または費用進行基準に変更しております。

この変更による運営費交付金収益の額及び当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【18年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準(「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準の設定及び国立大学法人会計基準の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成17年12月22日)及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成19年3月1日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありませんが、資本剰余金は66千円減少しております。

【19年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年3月13日)を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、業務実施コストが7,006千円増加しております。

2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、64,598,412千円であります。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

美術学部セグメントの業務損益は42百万円と、前年度比24百万円増(139.4%増)となっている。これは、耐震補強の工事により、施設費収益が前年度比35百万円の増(175.9%増)となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は49百万円と、前年度比52百万円増(106.1%増)となっている。これは、耐震補強の工事により、施設費収益が前年度比89百万円の増(236.6%増)となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は14百万円と、前年度比14百万円増(100%増)となっている。これは、学生数の増加により、学生納付金収益が前年度比18百

万円の増（32.2%増）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は2百万円と、前年度比2百万円増（340.3%増）となっている。これは、寄附金の受入の増加により、寄附金収益が前年度比2百万円の増（－%）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は33百万円と、前年度比3百万円増（10.8%増）となっている。これは、寄附金の受入の増加により、寄附金収益が前年度比41百万円の増（2760.5%増）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は9百万円と、前年度比7百万円増（338.4%増）となっている。これは、寄附金の受入の増加により、寄附金収益が前年度比26百万円の増（1176.7%増）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（278.5%増）となっている。これは、寄附金の受入の増加により、寄附金収益が前年度比0百万円の増（－%）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は5百万円と、前年度比4百万円増（7294.5%増）となっている。これは、雑益が前年度比2百万円の増（－%）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比0百万円増（67.5%増）となっている。これは、雑益が前年度比0百万円の増（4869.8%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は35百万円と、前年度比25百万円増（259.0%増）となっている。これは、寄附金の受入の増加により、寄附金収益が前年度比33百万円の増（1306.5%増）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
美術学部	△15	32	17	42
音楽学部	39	5	△2	49
映像研究科		14	△0	14
附属図書館	0	0	0	2
大学美術館	12	6	29	33
演奏芸術センター	1	5	2	9
言語・音声トレーニングセンター	0	0	0	0
芸術情報センター	0	1	0	5
保健管理センター	0	0	0	1
法人共通	67	77	9	35
合計	106	144	57	193

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は6,304百万円と、前年度比65百万円の増（1.0%増）となっている。これは、耐震補強の工事により建物が前年度比67百万円の増（1.1%増）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,265百万円と、前年度比627百万円の増（17.2%増）となっている。これは、耐震補強の工事により建物が前年度比638百万円の増（18.3%増）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は329百万円と、前年度比46百万円の減（12.4%減）となっている。これは、工具器具備品が減価償却により前年度比48百万円の減（13.6%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,573百万円と、前年度比9百万円の増（0.3%増）となっている。これは、図書が前年度比27百万円の増（1.1%増）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は10,263百万円と、前年度比223百万円の減（2.1%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比238百万円の減（3.8%減）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は3,974百万円と、前年度比206百万円の減（4.9%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比206百万円の減（4.9%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は33百万円と、前年度比1百万円の減（5.2%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減（5.5%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は307百万円と、前年度比5百万円の増（1.9%増）となっている。これは、工具器具備品がリースによる資産の取得により前年度比12百万円の増（9.4%増）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は32百万円と、前年度比1百万円の減（5.3%減）となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減（5.2%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は42,772百万円と、前年度比138百万円の増（0.3%増）となっている。これは、実験廃水処理施設等の工事により建物が前年度比89百万円の増（7.5%増）となったこと、未払金の増加や寄附金の受入により現金預金を含む流動資産が前年度比483百万円の増（21.9%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
美術学部	7,142	6,521	6,239	6,304
音楽学部	4,272	3,789	3,638	4,265
映像研究科		341	376	329
附属図書館	2,479	2,507	2,563	2,573
大学美術館	10,747	10,711	10,486	10,263
演奏芸術センター	4,591	4,387	4,181	3,974
言語・音声トレーニングセンター	41	38	35	33
芸術情報センター	194	356	301	307
保健管理センター	28	26	34	32
法人共通	41,012	42,069	42,633	42,772
合計	70,509	70,750	70,492	70,858

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益152,419,394円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、152,419,394円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、19,180,812円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

音楽学部1号館改修（工事費476百万円）

美術学部彫刻棟改修（工事費463百万円）

音楽学部2号館改修（工事費488百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,097	7,073	9,702	14,445	8,060	8,527	8,148	9,219	
運営費交付金収入	4,962	4,962	5,403	5,403	5,181	5,487	4,753	5,035	(注1)
補助金等収入	57	94	2,143	6,404	638	348	1,045	1,342	
学生納付金収入	1,879	1,754	1,966	2,217	2,005	1,968	2,003	1,988	
その他収入	199	262	190	418	236	720	346	853	(注2)
支出	7,097	7,029	9,702	13,933	8,060	7,966	8,148	8,708	
教育研究経費	5,773	5,950	6,354	6,276	6,230	6,324	5,915	5,858	(注3)
一般管理費	1,180	890	1,127	927	1,144	894	1,034	950	
その他支出	144	187	2,221	6,731	716	745	1,198	1,899	
収入－支出	-	44	-	511	0	560	0	510	—

(注1) 補助金等収入については、施設整備費補助金が前年度より繰越となったため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。また、予算段階では予定していなかった拠点形成費等補助金の交付を受けたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) その他収入については、受託研究、受託事業及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他支出については、(注2)に示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,842百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,700百万円(59.9% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,589百万円(20.2%)、寄附金収益284百万円(3.6%)、入学金収益266百万円(3.3%)、その他1,002百万円(12.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画(http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,545百万円(53.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益1,051百万円(36.7%)、その他268百万円(9.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費496百万円、研究経費194百万円、一般管理費67百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、附属音楽高等学校、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画(http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,303百万円(51.9%)、学生納付金収益869百万円(34.6%)、その他338百万円(13.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費400百万円、研究経費64百万円、一般管理費93百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画(http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益233百万円（47.3%）、学生納付金収益76百万（15.5%）、その他183百万円（37.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費163百万円、研究経費10百万円、一般管理費31百万円となっている。

エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画（http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益147百万円（86.9%）、寄附金収益2百万（1.3%）、その他19百万円（11.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費61百万円、一般管理費7百万円となっている。

オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画（http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益291百万円（72.5%）、入場料収益55百万（13.9%）、その他54百万円（13.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費99百万円、研究経費2百万円、教育研究支援経費133百万円、一般管理費8百万円となっている。

カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画（http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益178百万円（76.7%）、寄附金収益28百万（12.3%）、その他25百万円（10.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費54百万円、教育研究支援経費69百万円、一般管理費3百万円となっている。

キ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益51百万円（98.3%）、その他0百万円（1.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費0百万円、一般管理費0百万円となっている。

ク. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益142百万円（96.5%）、その他5百万円（3.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費93百万円、一般管理費4百万円となっている。

ケ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益33百万円（96.6%）、その他1百万円（3.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費0百万円となっている。

コ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、社会連携センター、藝大アートプラザ及び留学生センターと上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

/www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20070403_01.pdf)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」（<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>）に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益772百万円（82.7%）、寄附金収益35百万円（3.8%）、受託研究等収益30百万円（3.2%）、その他94百万円（10.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費78百万円、教育研究支援経費5百万円、一般管理費192百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、他機関との共同購入、仕様の見直し及び役務契約の複数年契約などを実施したが、その結果、本学試算によると16百万円の経費節減を達成するといった状況となっている。また、外部資金の獲得については、受託研究費等においては、370百万円を受入れ、予定を221百万円超える状況であり、寄附金においても316百万円を受入れ、予定を237百万円超える状況であった。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

また、施設・設備の整備については、唯一の国立の芸術大学に相応しい教育研究の成果や内外の芸術情報を世界へ発信する場として、美術学部では「ファクトリー・ミュージアム」、音楽学部では「アクティブ・アンサンブル・ステージ」とする将来構想を踏まえた施設長期計画書に基づき、中期目標・中期計画に掲げる教育研究等に関する目標に向けて、①施設の適正な運用、②運用面から見た機能的・動線的な建物配置の問題等を検討し「キャンパスプラン」として管理運営室の中の施設・環境部会においてとりまとめられている。「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、発展的に「キャンパスプラン」を継承し、本学の長い歴史を踏まえ、芸術文化の継承と普及・発展に貢献することはもとより、教育研究の成果や国内外の優れた芸術作品の発表・発信も積極的に行い、地域社会や世界に対して還元するために要する施設・設備の充実を図っていく予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	0	—	—	—	—	—	0
18年度	365	—	232	—	—	—	133
19年度	—	4,669	4,468	19	—	4,487	182

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	0	①費用進行基準を採用した事業等：学校災害共済掛金 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 17年度事業に係る債務のため、残額を債務繰越。
運営費交付金収益	0	
資産見返運営費交付金	—	
資本剰余金	—	
計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項	—	該当なし

による振替額			
合計		0	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①成果進行基準を採用した事業等：国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (教員人件費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、18年度において予定した在籍者数に満たなかったため、残額を債務繰越。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	232	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：232 (教員人件費：113、職員人件費：118) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務232百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	232	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		232	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	76	①業務達成基準を採用した事業等：連携融合事業「地域連携によるタウンアートミュージアム」、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：76 (教員人件費：14、職員人件費：10、その他の経費：52) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地域連携によるタウンアートミュージアムについて、業務の達成に伴い、執行額を収益化した。 国費留学生支援事業について、予定した在籍者数に達したため、全額3百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	78	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,355	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,355 (教員人件費：3,381、職員人件費：973、その他の経費：-) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	4,355	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	35	①費用進行基準を採用した事業等：特別支援事業、障害学生特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：35 (教員人件費：1、その他の経費：34) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：教育機器16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務51百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	51	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,487	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

--	--	--	--

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 学校災害共済掛金 ・17年度事業に係る債務のため、残額を債務繰越。 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	0
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	133 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	133
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 連携融合事業：「地域連携によるタウンアートミュージアム」 ・特別教育研究経費の事業であり、事業を達成しかつ経費の削減により執行残を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準	退職手当

<p>を採用した業務に係る分</p>	<p>182</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・認証評価経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
<p>計</p>	<p>182</p>	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。